

H25 年度浪江町復興計画策定委員会

第 8 回 町民協働による進行管理部会 議事概要

日 時 平成 26 年 3 月 12 日 (水) 10:00～16:00
場 所 福島県男女共生センター
出席者 別紙のとおり

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 提言に対する事業反映状況について 10:05～12:40

 - (2) 復興まちづくり計画（案）の説明について 13:10～14:45

 - (3) 次年度以降の進行管理体制（案） 14:10～15:45
4. その他
5. 閉会

≪議事概要≫

○部会長あいさつ

【部会長：吉岡】

- ・お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今日で 8 回目となります。前回は 11 月でしたので 4 ヶ月ぶりです。
- ・今日は、前回我々が提言した内容に対して町の方で検討いただいた資料を提示いただいています。それからもう一つの部会が動いております。浪江町内の再生の絵柄をつくっております。そして、来年度の進行管理部会の進め方、大きく分けて 3 つを今日の議題としています。
- ・昨日、震災から 3 年ということではいろいろな行事、あるいは番組をかなりやっていたと思います。いろいろとご意見お聞きいただいたと思いますが、もう 3 年という方もいますし、まだ 3 年という方もいらっしゃるんですが、よくよく考えると基本的には同じ事を言っているのではないかと思います。

- ・もう3年経つけれども、なかなか進まないというところもありますし、まだ3年これからやる
ことが沢山あるという意味合いで感じている方もおられる。表現は違いますが、これから先が
長い将来のビジョンなり、希望を持って、かつ一步步この部会の活動を足元を固めて日々の
生活を改善する。そういったことをやっていく必要があると思いを新たにしているところです。
- ・今年度のまとめの会になります。引き続き、私が討議、質問、質疑とおこないます。どうぞ宜
しくお願い致します。以上です。

○提言に対する事業反映状況について

【事務局：蒲原】

- ・資料1「提言に対する事業反映状況」に基づき説明

<賠償>

【委員】

- ・P.3 今年度内の取組、交流会の町民主催への切り替えとなっているが、町民がばらばらという
状況の中では難しいのではないかと。コスモス南達会の会員への通知すら困難な中で、町民主催
へ切り替えをできるのか。

【事務局】

- ・町主催だと町からの一方的な内容となり、参加者の減少や固定化となってしまった。町民がや
りたいことを企画したほうが良いと考える。県内の復興支援員による自治会のコーディネート
も検討している。

【委員】

- ・丸投げではなく、行政の支援もお願いしたい。

【佐藤委員】

- ・交流会は県内のみとなるのか。自治会が主催となると県内のみと受け取れる。

【事務局】

- ・県外でも自治会があるので、そこでは自治会主催となる。その他では、県外での復興支援員に
よる企画・実施を考えており、復興支援員の増強を図っている。

【委員】

- ・P.1 区域により差がないよう尽力するとあるが、これだけではわからないのではないかと。尽力
の仕方、中身をわかりやすく表記すべきではないかと。

【事務局】

- ・町はかねてから一律賠償を求めている。区域によって差が出ることを示されるごとに要望して
おり、町民の選択に応じた賠償を求めている。表記の仕方は修正したい。

【委員】

- ・通院の賠償に関して、以前は3か月に1回は自動的に申請書が来たが、昨年12月以降、申告
した場合にのみ申請書を送ることになっている。差が出るということとは違うが、そういった
現状を知っているのか。

【産業賠償対策課：掃部関】

- ・通院の賠償に関しては、病気が治っている場合もあり、原則申告制となる旨のプレス発表があったはずである。

【委員】

- ・そういった電話連絡は東電からあった。

<健康管理>

【委員】

- ・P.7 パンフレット作成とあるが、帰還した時に全国の放射線レベルが記載された資料を配布された。その中では、1時間当たり 0.23 マイクロシーベルトから 20 マイクロシーベルトの地区があると記載されていた。年間1ミリシーベルトとされたことに関してここで議論できないか。国会で議論することなのか。

【委員】

- ・専門的な知見がない中では町が判断することは難しいため、国に求めていくことを委員会で議論してきたのではないか。

【委員】

- ・早めに見直すことが必要で、国を待つのではなく町から発信すべきではないか。

【部会長】

- ・国の考え方と町の考え方にはギャップがあるので、それを示すパンフレット作成が必要ではないか。

【委員】

- ・P.7 町の配布した線量計の講習会を仮設住宅でやっているようだが、仮設住宅以外の方も見られるように資料はどこかに掲載されているか。

【健康保険課：吉田良子】

- ・各戸に配布した中に使い方説明書が入っている。またフリーダイヤルでも業者へ問い合わせ可能である。町としてパンフレットを作って配布しているわけではないが、校正の際にパンフレットも同封している。

【委員】

- ・精度の面での説明が必要ではないか。機器の保証している線量を示さないと単に表示される線量だけで判断してしまう。

【委員】

- ・保証しない数値は無意味だということか。

【委員】

- ・本当の線量が知りたいなら数十万円の機器が必要。きちんとした機器で測定した数値を広報に毎月掲載すればよいのではないか。

【部会長】

- ・誤解のない説明が必要である。

【委員】

・これから自己管理になっていく中で重要な事項である。

【委員】

・線量計の数について、以前の世帯主にしか配っていないが、線量計の数を増やさないのか。現在の世帯に1つずつ配る予定はないのか。

【委員】

・線量計が必要ないという声も出てきている。返却する方もいる。区域見直しにより、ガラスバッジを配布したことで、個人線量がわかってきている。世帯が分かれて子供がいるといった申し出があった場合には、在庫のある範囲で送ることも可能である。

【委員】

・国は年間1ミリシーベルト（1時間当たり0.23マイクロシーベルト）と言っている。それを把握すべきなのに、（1マイクロシーベルト以下は）保証しない線量計を配っているということはどういうことか。

【委員】

・1マイクロシーベルト以上あり、危険だということが伝わればよいのではないかと考える。目安にもならない。

【委員】

・逆に、1マイクロシーベルト以下なら健康に被害ないと考えてもよいのではないか。

<教育・子育て>

【委員】

・P.10 町史編纂が中止状態とあるが、ぜひ進めてほしい。こういう現状であることも含め、進めてほしい。浪江町史と言うからには、昭和の大合併前の記録も編纂してほしい。聞くところでは、旧津島村の資料は津島支所に置きっぱなしというので、他の合併した町村の記録の保存も含めた管理と町史への正確な反映をお願いしたい。

【部会長】

・今後の取り組みを検討していくとなっている。状況が整えば復活できるだろう。担当課に伝えてほしい。

【委員】

・P.10 右側の②に「浪江町以外に・・・」との記載があるが、正しくは「浪江小中学校以外に・・・」ということでしょうか。

【事務局】

・浪江小中学校以外という意味なので、修正する。

【委員】

・アンケートの結果は教えてもらえるのか。浪江小中学校に関して、位置づけをしっかりとしないと、通学の補助など表面的なものだけでは継続が難しくなっているのではないか。浪江小中学校の町としての位置づけ、具体的な対応を考えていく必要があるのではないか。

【委員】

・教育全体については新聞で報道されている。

【委員】

- ・私は教育委員であるが、現在、学校の存続が難しい状況となっている。各校は休校状態となっており、それぞれを代表する形で浪江小中学校を再開している。「浪江町学校」となっていると他の地区の子供が通いづらい。ばらばらに避難している状況の中、先生方が努力し、元々の学校単位での再開に向けた説明・募集はしているが、通学距離や様々な問題により、開校しても通うという子供は少ない状況である。

【委員】

- ・なぜ少数なのに単独でやるのかという疑問があるが、それぞれに開校すると、卒業証書をそれぞれに発行できるからである。その点が伝わっていないのではないか。

【委員】

- ・開校に関してはアンケートを実施している。他の学校に通っている途中で開講しても、転校は困難である。進学するタイミングで福島に戻ることも考えられるが、県外にいと福島県内の高校募集の情報が入らない。選択肢を広げる意味でも、事前に情報が入れば判断できるのではないか。

【部会長】

- ・教育委員会等への申し送りをお願いする。

<避難生活支援>

【委員】

- ・P.12 タブレット端末の配布とあるが、今の世帯なのか、もしくは希望者となるのか。タブレット端末も良いが、スマートフォン等を通して直接声をやり取りできる仕組みも考えてほしい。

【事務局】

- ・現時点では今の世帯、希望者に配布予定である。新たに配るほか、既存のタブレット端末やスマートフォンでも対応できるように検討していく。

【原澤委員】

- ・通行証について、車両での通行証となっているが、個人での通行証も発行してもらえないか。浪江町に住んでいた証明書を持って通行証とすることはできないか。

【事務局】

- ・ご指摘いただいた内容を担当課に伝え、できない理由があればお知らせする。ただ、国との協議となる問題なので、国との協議の中で提案していきたい。

【委員】

- ・P.12 自治会費の増額はいい話だが、仮設の班長には報償 18,000 円出ていると聞いている。仮設と借上げは平等にしてもらえないのか。

【事務局】

- ・仮設の班長への報償は、広報配布にかかる負担分の加算となっている。

【委員】

- ・自治会補助金、行政区の補助金もある。そちらの増額もお願いしたい。下津島行政区 50 戸で 6 万円では赤字である。郵送料、インク代がかかる。過去の繰越金を食いつぶしている状況であ

る。仮設自治会には10万と聞いているので、行政区も同じレベルまで出してほしい。

【委員】

- ・復興住宅の間取りを見たが、なぜ小名浜と違うのか。小名浜が良い。時間がかかっても良いので住みやすい住環境を強く求めていくべきである。

【事務局】

- ・小名浜とその他のタイプは、同じ2LDK、3LDKでも建設場所により、間取りに違いがある。小名浜の方の間取りが良いため、県に申し入れ中である。異なる間取りがある理由は、小名浜の間取りは原発災害と津波災害で差をつけないため、いわき市と同タイプとなっている。その他の復興住宅の間取りは、郡山と同じ間取りを中心に話が進んでいるが、資材の取得や建設スピードを踏まえ、どちらかのタイプになっていく予定である。町としては、実際に見学し、町民の方の声を踏まえた上で、いわきタイプを要望している。

【委員】

- ・強く要望してほしい。早さを望んでいるのではなく、住み心地を求めている。

【部会長】

- ・担当へ意見を伝えるように。

<除染>

【委員】

- ・国道114号の除染をおこなっているが、法面の除染はしないのか。運転席と助手席での線量値が1マイクロシーベルト違うのは、法面の影響だと考えている。法面の除染も希望する。

【事務局】

- ・除染の範囲を確認のうえ回答する。

【委員】

- ・P.20 空間線量だけにとどまらない土壤汚染についての広報をおこなってほしい。モニタリングポストが立っているところの線量はわかるが、それ以外の自宅前や田んぼの線量がいくらあるのかについては航空機モニタリングの数値しかない。土壤の汚染についても町民がわかるように調査して知らせてほしい。下津島行政区では玄関前の線量を図ってきた。2/3くらいまでは下がっている。50~100mメッシュくらいの線量図は希望したい。

【部会長】

- ・町内で検討した経緯はあるのか。

【事務局】

- ・今のところは地下水など、引き続き詳細なモニタリングを求めていきたい。現在は詳細な土壤調査は実施していない。ニーズがある事項として検討したい。

【部会長】

- ・土壤汚染の分かりやすい形の公表は今のところ難しいのか。

【事務局】

- ・今は土壤の採取は2か所でおこなっている。土石まで実施すると時間がかかる。

【部会長】

- ・担当課へ意見を伝えること。

【委員】

- ・P.20 町民視点でのモニタリング、モニタリングポストとサーベイメータの値が違う。除染かコンクリートで遮蔽されていると考えられる。周りとは違うならそれを踏まえて公表するべきではないか。線量が低いという誤解を生むのではないか。

【委員】

- ・県からはグレイ表示だからと聞いた。詳細は異なるが、グレイ＝シーベルトなので違いはないはずである。設置した機器がリコールになったりしているので、注釈が必要と考えられる。

【部会長】

- ・事実誤認する可能性について担当課に確認すること。

<その他>

【委員】

- ・町外コミュニティについて、これだけ遅れている理由には建設する仕方があるのではないか。民間がつくって県が買い上げる制度もあると聞く。「建設の方法」も検討が必要ではないのか。計画書に記載することはできないか。早急にやらなければ高齢者等が精神ストレスで参ってしまう。町内コミュニティの問題を解決出来るよう、やり方を模索して行政が指示して欲しい。

【事務局】

- ・町外コミュニティについて、町民との検討も視野に入れており、ソフト面だけの検討だけでは足りないと考えている。ご意見の趣旨を踏まえて修正していきたい。

【委員】

- ・帰還困難区域、うかつに帰還できないことを県はまだ承知していないというが、町のスタンスはあるのか。帰還できないのもやむを得ないと考えているのか。公式見解も含め復興計画自体の修正も必要になるのではないか。大臣の一言で町民が動揺、影響し、「帰られない」「家や土地を買う」動きがある。

【事務局】

- ・町としては全員帰還だが、時期が異なるものと考えている。

【部会長】

- ・町としては全員が帰還できる条件を整える基本方針ということ。

【委員】

- ・賠償の制度変更に関し、弁護士もいるのであれば情報をキャッチし次第、流していくことが必要ではないか。

【部会長】

- ・担当課へ伝えること。

<インフラ>

【委員】

- ・P.24 震災ガレキの処理とあるが、帰還困難区域のごみをどうしたらよいのか。何とかしてほし

いと思う。家の周りにガレキが散乱している姿を見ると心が離れてしまう。せめて家の周辺を整理できるようにごみを捨てる場所を確保してほしい。

【事務局】

・帰還困難区域のごみは課題と認識している。北部衛生センターの除染により再稼働を目指しているため、それとあわせて検討しているところである。

【委員】

・希望者は除染の2トンダンプに搬入するなどの案は考えられないか。

【委員】

・津島活性化センターでネズミ忌避剤をもらうが、捨てる場所がない。ネズミ取りにかかったネズミを捨てる場所がない。そういった現状であり、検討をお願いしたい。

【副部長：長崎】

・集落に仮置き場があればよいのか。

【委員】

・あれば助かるが、除染の仮置き場と同じになるのではないか。

【委員】

・南棚塩に仮置き場と焼却施設が予定され、健康科学プラザに2期工事が予定されていると聞く。幾世橋地区から、運搬車通行への不安が上がっている。運搬ルートについての検討をお願いしたい。棚塩地区はガレキ置場利用については理解している。

<津波被災地>

【委員】

・P.28 提言において、事業利益を町に還元するとなっているが、津波被災地は建物が流失しており、賠償がない。町に還元ではなく、地権者への利益還元も記載してほしい。優良農地を使うとなると課題があるのは理解できるが、「町の利益」が優先されると疑問がある。

【委員】

・一企業や一個人の利益ではなく公共的な利益としてこのように記載した経緯がある。

【委員】

・除染の作業にあたって、非正規雇用の仕事が多くなっている。できるだけ正規雇用が生まれる労働環境を作ってほしい。P.5において雇用の確保があるが、非営利団体、例えばNPO 新町なみえが受け皿になれないか。今はボランティアで動いているが、数千万円くらいのある程度自由に動ける資金を渡すことはできないか。株式会社や一般社団では難しいだろうが実績を上げている方々に要望し、順序だてて町から移管して行ってほしい。

【委員】

・正規雇用、労働条件の改善についてであるが、ゼネコンからの人件費が安くなっている。行政も一緒になってゼネコンに働きかけないと改善は難しい。町民と行政が一体となって国やゼネコンに働きかけられないか。

【部会長】

・他自治体の例もあるので、参考にしながら浪江町でどうしていくかを考えていくこととしたい。

○復興まちづくり計画（案）の説明について

【事務局：近野副主査】

- ・資料2「浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめについて」に基づき説明

【委員】

- ・以前、第2回目か第3回目の部会において、P6.（資料2）の「福島第一原子力発電所の収束」については横に置いて話をしないと進まないのでは、いったん横に置いて話を進めようということを進めてきたと思うが、新たに①～③が記載されている。これから、町民の皆さんに復興計画を出すのに、これを最初にもってくるのか。これらの条件が解決してから初めて計画が進むという解釈のもとに、皆に計画を出すということによろしいのか。

【事務局】

- ・まちづくり検討部会の方でも、これらの前提条件については議論をしてきており、その結果、前提条件については横に置いて議論を進めてきた。ただ、これらの前提条件については、町民の皆さんも興味があり、また、大事なことであるので、しっかり整理をしないといけないということで、このような形で載せている。

【委員】

- ・前提条件の三つが揃わなければ帰れないという解釈で良いのか。

【事務局】

- ・確かにまちづくりに入る前に、これらの前提条件が必要だということではあるが、どの程度達成されたのかという基準までは部会としては示していない。例えば、①については、除染によってどの程度の線量まで下げようとするという目標は必要ではあるが記載しておらず、まずは安心して生活できる環境がつくられることということを記載している。

【委員】

- ・避難指示解除が町長の権限であれば、そのようなあやふやな状態でも成り立つと思うが、それは国の権限であり、町長の権限ではない。よって、そこをはっきりしておかないと後で国に一方的に避難指示解除されてしまうのではないかと心配である。

【事務局】

- ・一方的に解除されないようにということで、例えば線量の問題で言えば、6頁（資料2）の赤字の記載の通り、国は20mSv以下が要件のひとつであるが、町としてはそれでは安心できないということはある。今回のまちづくり計画においては、どのくらいの線量であれば解除できるのか、その他の生活環境がどのようになっているかということについては、今後協議をしながら決めていくということでまとめさせて頂いている。
- ・町長に避難指示解除の最終的な権限があるかということと厳密にはない。国の方での最終決定となる。ただ、今の段階においては、国の方で一方的に避難指示解除の時期を決めるものではなく、自治体と協議の上進めていくことになっている。
- ・よって、①～③を帰還の前提条件とするのであれば、具体的な数値はいくつか、どの程度の水準なのか等、国と調整をし、どの程度の水準になれば町として避難指示解除を認める、認めな

いという議論をしていくことになる。

- ・ただ、今回の計画においては、その数字を決めた訳ではなく、今後これを前提条件として協議し、具体的な数字も前提条件としてしっかり決めましょうという意味での記載ということでご理解頂ければと思う。今後、国と協議をする中で、①～③については具体的に詰めていく段階になっていくと思う。

【委員】

- ・町長に最終的な権限がないということは決まっており、今までの発表等にしても、わざと国が先行してリークしてみたり、町を揺さぶっているように見える。
- ・説明会において、町は国や各省庁との信頼関係は築けたのかという質問を町長にしてみたが、まだ築けていないようであり、拒否権でもあれば良いが、このようにあやふやにしておくことが、後で命取りになってしまうのではないかと勘繰ってしまう。
- ・例えば、②、③の条件はクリアしたが、①については除染の工期は終わったけど、まだまだ足りないなど町として判断していても、国からもう工期は終わったので良いではないかと言われた時、それを押し返す力が町にあるのか。それを心配している。議会での決議で①～③がクリアしたから解除するよとなれば良いが、そのようになっていない。

事務局（復興推進課 小島主幹）

- ・町だけで決める訳ではないので、皆さんの声を聞きながらやるしかない。納得いくように頑張っていくかといけないと思っているので、皆さんの力をお借りし、一緒にやっていきたいと思う。

【委員】

- ・皆さんの意見を聞きながらというのは、どのような方法でやるのか。私達の意見ということは、議会の意見ということか。議会に委ねるということか。言葉でいうのは格好良いが、具体的にどのような方法があると思うか。

【事務局】

- ・町民の代表である議会もそうであるし、このような場もそうであると思う。ただ、これさえやればと良いというものは無く、今の段階で具体的なプロセスを示すことはできない。ただ、今後は復興計画を推進する上で、より町民の皆さんが主体になるような仕組みを考えていかなければならない。よって、今後は皆さんの意見も入ってくると思うし、より、皆さんの意見を取り入れていく必要があると考えている。

【委員】

- ・273件、474の意見があったとあるが、それは私達にも見せてもらえるのか。この資料の中の赤字が意見を反映しているということであるが、474件の意見のうち、たった数カ所しか反映されていないということになるのではないか。

【事務局（復興推進課 近野副主査）】

- ・パブリックコメントの全体を配布すれば良かったが、たくさんの意見を頂き、全ての意見に回答を作成している。まちづくり計画に対する意見、町の今の姿勢、まちづくりに留まらず、復興計画に対する意見等、様々な意見があった。
- ・本日は概要ということで資料を配布させて頂き、その資料の中でのパブリックコメントによる

修正部分（赤字）を説明したが、以前に配布している計画書においても、パブリックコメントを受けて追加・修正している箇所がある。そちらについては、部会長等に修正等の確認・決定をして頂き、22日にはお示ししたいと考えている。パブリックコメントの全意見、回答については、計画書にまとめて掲載し、町民の方に配布したいと考えている。

【委員】

- ・ 大事なことなので発言させて頂きたいが、まず計画書が届いた時に、金山係長、近野副主査、横山副主査の3人の担当の名前が記載されており、課長の名前はなかった。私は責任をとるのは課長だと思っているが、これでは、3人が計画書に対する責任をとるという形になってしまう。何故、きちんと課長の名前を出さないのかと思った。
- ・ 計画書については、安心、安全な町を目指すという大前提が解決されていないということが最初に明記されている。何故、そのように明記されているところに帰らなければならないのか。平成29年3月に5,000人を帰すということであるが、平成29年3月には安心、安全は確保されると思って良いのか。
- ・ 放射線に対して安心して生活できる環境が作られていることとあるが、その環境というのは数字だとどのくらいなのか。このような曖昧さを除いていかないと町民の方は納得いかないとと思う。そこを付け加えないと町民は判断に迷うのではないかと思う。賠償もどの問題が解決しているのかわからない。
- ・ ③の作業状況と緊急時の情報連絡体制及び避難体制が確立されていることとあるが、私達は一度避難しているのに、ここにはまた避難するリスクがあると書いてある。また町民にあのような避難をさせるのか。町民が個人的な価値観で戻ると言っても、今後は帰せと言った人に責任が出てくると思う。①～③のようなリスクがあるかもしれないことを町民に言っているのかと思う。リスクがなくなって初めて帰りましょうというのが、町民のためにやることではないかと思う。
- ・ 7頁（資料2）に「みんなで必ず取り戻す 安全・安心の暮らしやすいまち」とあるが、今私達は原発のリスクに関しては自分で取り戻すことはできない。私達は指をくわえて見ているしかない。私達は果たして戻らないといけないのか。どうなのでしょう。それをはっきり書かないと、町民の方に考えてもらうことにはならないと思う。
- ・ 居住人口を5,000人としている根拠のアンケートは、原発の危険性や中間貯蔵施設ができた場合に浪江町にどのような影響、リスクがあるのか、リスクの評価をきちんと示した上でのアンケートであったのか。帰りたいか、帰りたくないかと言えば、皆ふるさとなので、帰りたいと思う。それでも、子供を連れて帰りたくないというお母さん方がたくさんいる。リスクを前提の中で決めて、リスクがなくなったら帰るという事であれば、私は喜んで帰る。
- ・ この計画書から読み取れることは、危険かもしれないけど、とりあえずみんなで帰ろうかということではないのか。もし、事故があったら、また浪江を捨てて避難をするような3年前の繰り返しをしなければならない。それとも、二地域居住としてとりあえず帰りましょうということなのか。このようなことが書いていないと、ちゃんとした計画にはならないと思う。
- ・ 今回のまちづくり計画検討部会の委員の人達がどのような気持ちでこれをまとめたのか。矛盾が多過ぎる計画書を鈴木先生が良く認めたなどと思う。話を聞きたいと思う。というのは、計画

書の中に「平成 29 年 3 月までに子供の帰還に備えて、浪江小・中学校の開設の準備をしましょう」と書いてあった。例え数年、10 年後、20 年後であっても、今は子供達を帰してはならないと書くのが、子供達に対する大人の責任だと思う。この計画書に理念、哲学がないと思う。もっと皆で浪江町をどうしたら良いのか、強く、深く話し合っ、しっかり共有した中で計画を立てなければならないと思う。

【委員】

- ・町の復興にあたっての前提ということで書かれているので、原田委員の意見も理解できる。
- ・11 頁（資料 2）にあるように、新しいスタートをきった時、万が一のことがあった時にどのような避難をすべきか、何かがあった時にどのような体制をとるのかということが全く考えられておらず、まず、まちづくりをしようということしか考えられていない。原発、震災に係るリスクを考えられていないまちづくりである。
- ・6 頁（資料 2）の前提については、まちづくりにあたっての前提ではなく、帰町に向かっの前提であると思うが、帰町ができるとすれば、下のまちづくりの目標が出来てくるのだと思う。今現在のリスク、まちづくりをする上でのリスクを回避するための根拠となるものを出していないと、いつまで経っても町民の不安はぬぐえない。まちづくりをするにあたっての大事なものが欠けたまま、まちづくりが進んでしまうのではないかと思う。

【事務局】

- ・前提条件となる数値等は人によって異なり、今回の議論の中ではひとつの結論を出すことができなかったの、前提条件としてこのように示させて頂いた。ただ、ご指摘があったように、町民の皆さんの不安な部分を取り除くことは必要であり、そのために、どのくらいリスク等の公表を行い、皆さんに判断材料として頂くか等、まちづくりを進めるにあたっては問われていくことだと思う。

【副部長：長崎】

- ・前提条件がまちづくりの前提なのか、帰町の前提なのかということであるが、まちづくりは平成 29 年 3 月に向けてやっていくので、帰町の前提で良いと思う。よって、避難指示解除になれば帰町が始まりますということだと思うが、そのような考えでよろしいか。また、原田委員のご意見の中の 2,500 世帯、5,000 人というのはすぐに戻る訳ではなく、段階的にということだと考える。

【委員】

- ・私もそのように考えたが、10 頁（復興まちづくり計画中間とりまとめ）に「避難指示解除直後の居住世帯数」と記載がある。ということは、平成 29 年 3 月の時点で 5,000 人を帰そうということだと私は理解した。

ふくしま自治研修センター 吉岡正彦有識者

- ・この書き方であると、解除された直後に想定される人数ということであると思う。二地域居住の方等、県外から通う人もいるが、5,000 人の町を作ろうということだと思う。

【事務局】

- ・今回のまちづくり計画の考え方としては 5,000 人を帰すという考えでつくった訳ではなく、帰る、帰らないに係らず、ふるさとを再生していくことを目標としてやってきたと認識している。

よって、計画書の表現が悪いところがあるかもしれないが、今回の人口においては、整備を進める上でこのくらいの規模を想定しておこうという目安の人口である。

- ・また、アンケートについては、前提条件を提示して行ったものではないため、提示した場合、結果は変わってくると思う。あくまで、昨年実施した意向調査の結果を踏まえた上での想定の人
口であり、今後は、そのような前提条件を示した上で意向調査をしながら、どのくらいの人
数が住んで、どのくらいの人数が二地域居住するのか、今後引き続きやっていかないとけな
いと考えている。

【委員】

- ・昨年、浪江町復興策定委員会ということで、居住人口の想定 2,500 世帯 (5,000 人) という内
容が新聞に出た。できれば、このようなものが世に出る前に私達にも見せてもらいたかった。
- ・というのは、第一回目の計画策定委員会の時、町外コミュニティ部会と産業再生部会は関係が
あるので時々お互いの話し合いの場をもってほしいと頼んでいたが、時間がなくてできず、次
回は考えますという事であった。今回、全体会は一回あったが、私はそのようなお互いの委員
会同士の話をもっと密にやっても良かったのではないかと反省している。

【委員】

- ・私は帰りたい人のためにも、この計画を進めるべきだと思う。前提条件はこの 3 年の中で詰め
て頂いて、それでやっと避難解除ができると思う。よって、できればこの 1~2 年で前提条
件を見えるようにして、避難指示に向けた準備を進め、計画を進めてほしい。

【委員】

- ・最近、避難指示解除が平成 29 年 3 月ということと中間貯蔵地の件が情報としてたくさん入っ
てきて、計画書を見ても気持ちがのっていない。いくら線量が低くても、私はあの状態であ
る以上は不安で仕方がない。計画書を見ると良いと思うが、テレビ等の情報が入ってくると、
これが夢物語みたいだと思ってしまう。中間貯蔵ができるのであれば、浪江町としてもしっか
り考えなければならない。小さい子供がいる若い人は特に、計画書を見ても、中間貯蔵地の件
があると気持ちが前にいかないのではないかな。
- ・帰りたい人もいるので計画を進めるべきだと思うが、3 年という決められた中で急いでやって、
不備が出てやり直しとなっても困る。丁寧にかつ慎重に、スピーディに進めてほしい。

【委員】

- ・私は 6 頁、7 頁 (資料 2) に書かれているように、「作業状況と緊急時の情報連絡体制及び避難
体制が確立されていること」というのが、「安全・安心の暮らしやすいまち」だと考えるが、中
間貯蔵地や廃炉作業の話があり、また原発との距離が遠のく訳ではないので、何をもって安全
なのか、安心できる町なのかということを確認するまでに明確に打ち出してほしい。ただ単に
安全、安心という言葉だけで進んでしまうのは困る。

【委員】

- ・計画に関しては町単独で進められる訳ではなく、国のバックアップ等、政府とともに復興に向
かっていく協力関係を前提とした中身だと思う。その中で、1mSv 等の町として求める数値等
を出し、もし国が駄目だと言った場合、協力関係が対立軸に変化していく可能性がある。よっ
て、共に進めていくことを前提とした国と町との関係を考えると、具体的な数字等を出すので

はなく、このような記載で良いと考える。ただし、現実の町民の不安をこれに載せていく場合は、性格が変わったものになってくると思う。その辺りについて整理しきれていないので、意見がまとまらないのではないかと思う。

【委員】

- ・私は広野町にできる中高一貫校に係っているが、我々PTAの方では何故広野町に中高一貫校を作るのかという疑問があり、そのビジョンをつくった八町村の教育長に話を聞いてみた。その中で「子供達は大人とは異なり、毎日、毎日動いている。よって、我々はある一定の場所と期間を決めないと前に進まない。何か問題があったら、その場で立ち止まれば良い、そこで見直せば良い。方向を決めないと前に進まない」ということをおっしゃっていた。また、「県と我々八町村の教育長の考えは違う。県はただ単に箱ものを作って教育をやろうとしている。そこに我々がどれだけ思いを入れることができるか」ということもおっしゃっていた。
- ・町の人達のいろいろな思い、いろいろな意見があるが、何かを決めないと先に進まない。その思いを入れたり、どのようにやっていくかということを決めていくのは我々の仕事である。志賀委員の意見は、国から押し付けられたら困るだろうという話だと思うが、それについてはまた皆でいろいろと知恵を出し合って話をし、つくっていくしかないと思う。数字や言葉を出していかないと前に進まないということで、参考に話をさせて頂いた。

【委員】

- ・役場の皆さんには一生懸命この資料を作ってくれたが、平成29年に戻られるのか。
- ・6頁（資料2）の下部に、国では年間積算線量20mSv、町は年間1mSvという記載がある。今までいろいろなケースの内容を話してきた。どれも結論から言うと正しい。個人的な解釈であるが、帰町できるまで10年、20年かかると思っている。皆さんと一緒に議論していきたいが、寿命がそこまでないので今日にでも帰りたい状況である。そのような人はたくさんいる。その人達に何故ストップをかけるのか。私は実験台になっても良いから帰りたいと言っている。皆さんが言っていることも正しいが、私と同じ考えの人もおり、そのような人達のことを考えてほしい。
- ・私は今まで二本松にいたが、10年、20年、30年経たないと解決しないと思ったので、昨年の10月に浪江の家に近い南相馬に引っ越した。すぐに家に帰ることができる。それによるストレスが全く違う。そのような高齢者はいる。
- ・子供のいる方の意見も正しいし理解しているが、高齢者の気持ちも考えてほしい。この計画は進めてほしいが、高齢者の帰還については、10年、20年の話ではなく、1、2、3、5年以内くらいの中で別枠で進めてほしい。

【委員】

- ・今日このような報告があったが、これについてはこのまま進めるということではなく、我々の意見について反映を行い、最終的に20日にもっていくという位置付けで良いのか。今日の会議はどのような位置付けなのか。

【事務局】

- ・今回はまちづくり検討部会の報告の場として設けている。計画書については、第9回の部会でオーソライズされているので、部会としては修正することができないが、策定委員会からの提

言後、町として改めて計画をつくるという作業の時に、頂いた意見について加味することができ。よって、20日の提言までに修正するということはできないが、提言後に反映していくためにご意見を頂きたいと考えている。

【委員】

- ・復興ビジョンにおいては、一人ひとりの幸せが大切であると書いてあり、果たして今の原発の状況の中で帰ることが良いのかということで、先程のような意見を言った。
- ・加藤委員の意見もわかる。私も今年の4月から前期高齢者になる。人はひとりでは生きていけないので、私は一人では帰らない。私が帰ったら、おそらく若い人だと思うが、私を支えてくれる人が必要になる。ただ、若い人を町に帰すことはできない。よって、私はこちらにしようと思う。浪江町全体で考えると、例えば、5人帰るからと言って、では、その5人で頑張っただけということではすまない。サポートが必要になる。よって、私は皆と一緒にこちらにいたいと思う。

【委員】

- ・何故このような話をしたのかというと、以前、私は放射能ヨウ素を除去するというシステムを作ったり、試験をしたりしていた。例えば、放射能を除去するようなシェルター等をつけておいて、何かあったら起動させ、助けにくるまでその中で待つ、または、役場に放射能を除去するマスクを置いておく等、リスクに対しては備えておかないといけない。
- ・今までは第一原発の話は封印して議論してきたが、この話が有りだよということになるのであれば、まず役場に放射性除去する装置をつけよう、マスクを常備しよう、自前で放射線濃度を図る機械をつけよう等、一時帰宅の人に対しても、対処の仕方はいろいろとある。それを準備していない中で、立入りをしたり、役場の人が行っている状況であるということは、すでにリスクの範囲に入ってしまったている。一番大事なことを欠いている、危険なことをやろうとしている計画書になっている。提言を行う上で、そのようなリスクを加味する、対処を入れた計画書にする必要があると思う。

【委員】

- ・志賀委員のおっしゃったことは私も望むところである。良い話を聞かせて頂いたので、その部分は早急に進めておく必要があると思う。最近、いろいろな事故の報告は遅れている。瞬時にわからないと意味がないし、瞬時にわかった時にはどうしたら良いかという体制は必要であり、是非ともつくってほしいと思う。

【委員】

- ・業者の方はそれでも良いと思うが、一般の方が何でそのようなリスクがあるところに帰らないとならないのか。

【部会長】

- ・いろんな意見があって良いと思う。皆さんの意見をまちづくり検討部会の方に報告して、対応をして頂きたいと思う。

【委員】

- ・先程の話であると、今日出た意見については反映する時間はないということによろしいか。

【部会長】

- ・今年度は難しいのではないかと。この中身については、まちづくり検討部会で詰めた内容となっているので、来年度以降ということになるのではないかと。

【事務局】

- ・本日頂いた意見の中で、避難指示解除の前からリスクを回避しなければならない、リスクを認識しなければならないということについては、部会長等に確認の上追記したいと考えている。

【委員】

- ・私としては大事なことではあるが、私が勝手に言ってしまったことでもあるので、まちづくり検討部会の人々の立場を考えると、意見を反映するというのもまずいかなと思っている。

【部会長】

- ・まちづくり検討部会の中では部会長一任となっているので、部会長が必要とすれば問題ないと思う。まちづくり部会の方でどう判断するかということだと思う。ただ、個人的には計画の中にそのようなリスクを書く必要はないと思っている。リスクについては、役場として別のところで整理すれば良いと思っている。

【委員】

- ・ビジョンであればそれでも良いと思うが、計画の場合は、前提によっていろいろと変わってくるので、大事なことだと思う。

【部会長】

- ・皆さんの意見をまちづくり検討委員会につなげていくことは大事であり、リスクの話も大事な話ではあるが、まちづくりの報告書に書き込む必要があるかということと選択の余地がある。計画の中でリスクを書き込んでいる事例はそんなにはない。リスクの部分については、当然、町の方で用意しておかないといけない計画である。今、このような話をここでも意味がないので、申し送りをしてまちづくり検討部会に判断してもらいたいと思う。

【委員】

- ・どこが安全、何が安心なのかを明確にしないでまちづくりを計画することは納得できない。

【部会長】

- ・逆に明確にできないのではないかと。何が安全、安心かというのは人によって違う。

【委員】

- ・それを明確にしない上で、帰町を促す訳なのか。こういうリスクがあったら、町としてはこのように対処しますよということを用意した上でまちづくりをしないといけないと思う。

【部会長】

- ・計画書にどこまで書き込むかということである。当然、安全、安心なまちづくりが必要であるということは書き込んであり、それ以上のことまで書き込むかどうかということである。リスク等については、平成29年3月までに別途用意しておく必要はある。

【部会長】

- ・まちづくりと並行して、しっかり防災計画も立てておくことが重要であるという理解で良いのではないかと。

【委員】

・帰町前提でまちづくりを進めていくのは危ない。こういうものがあるから、安心して帰れるということにしておかなければならない。

【委員】

・中高一貫校の話であるが、何故危ない原発の近くに子供達を行かせるのかという議論になった時に、県は何かあった時には広野小学校に集まれば良い、ある人は核シェルターを用意したら良い、ある人はそこまで作らないと学校に行けないというのは危ないのではないかな等、いろいろな意見が出た。捉え方は人によって違う。何らかの方向性がないと進んでいかないので、申し合わせ事項等があった時にしっかり答えられるようにしておけば良いと思う。

【委員】

・原発事故の前であつたらそれでも良いと思うが、一度経験してこのような状態の中で、同じ轍を踏む計画というのは相容れないのではないかな。

【副部長】

・皆が信じていない前提を信じて、平成 29 年 3 月の避難指示解除を国に押し切られてしまうのはまずい。国が帰れといっても町として帰れないと判断し、帰還を 1~2 年遅らすということもある。

【委員】

・6 頁（資料 2）の前提条件が記載されているということは、それについてしっかり記載しなければならないと思う。これを外してもらいたい。

【部長】

・平成 29 年 3 月までにそれを整理しておけば良いと思う。前提条件の捉え方は人によって違う。

【委員】

・何が安全、安心なのかわからないのに、平成 29 年 3 月という数字が出てきているのが理解できない。

【副部長】

・平成 29 年 3 月というのは復興計画第一次に書き込んだ数字であるが、それは動く可能性があるということの良いか。

【事務局】

・目標としてどこかを設定しないと物事を進められないので、目標として今は平成 29 年 3 月を設定し、各種施策を進めていきたいと考えている。ただ、避難指示解除については別で議論、検討し、判断していく必要がある。避難指示解除がきたので自動的に解除するというのではなく、安全、安心をしっかりと見極めながら判断する。国の判断が最終的な判断ではあるが、町の同意無しで決めるのは困ると話をしており、町としてもしっかりそこは議論するという事で進めていきたい。

○次年度以降の進行管理体制（案）

【事務局】

今年度の進行管理取組み状況と次年度以降の体制について説明

【部長】

来年度以降の進行管理体制、部会の進め方についての議論になります。

【委員】

町民協働の委員会は、農水産業があつて商工業は入れないのか。

【事務局】

まだ商工担当部局に確認していないため、記載していない。町外コミュニティ、復興住宅については作ることがはっきりわかっていたため例示として書いた。

【部会長】

商工業検討委員会が産業賠償対策係のもとで出来なかった場合は、復興推進委員会で議論することになるのか。

【事務局】

出来なければ、そのような形になる。ただし、商工会との定期的な検討会を行いたいと、担当の意向がある。商工会と町だけではなく、実際の事業所が入り検討会をつくれれば理想。

また、例示されているものは役場が全て町民協働の委員会を立ち上げたのではなく、町民の方からの立ち上げ協力要請により生まれた委員会もある。委員会を立ち上げ、みんなで議論したいなど町民の方から町に話をいただければ、発展的な議論になっていく。

【委員】

復興推進委員の横の繋がりについて、他の進捗具合も踏まえないと全体的な進行管理ができないのではないか。一緒に会議をするということだけでなく、推進委員会には情報提供して欲しい。

【事務局】

情報提供はおこなう。手法や検討、実行などについての具体的な情報ではないが、推進委員会で情報共有ができるような形にしたい。

【委員】

分野分けをして専門的に進めるのは大賛成。ただし、その分野だけに限定してしまうとその分野のことしか考えなくなってしまう。同じ町を考えることなのでお互い情報を交換しながら進めていく体制をつくってほしい。

【委員】

請戸地区の移転や漁業関係の問題などについては漁業組合の関係者以外で発言や意見する者が必要ではないか。事務局と地元の区長さんが連携しながら推薦してみてもどうか。

【委員】

検討ばかりではなく、出来るところからいかに実行できるかが課題。百人委員会のような大きな議論の場として、参加者が先頭を切って実践していく事はどうか。誰が行うか、次に何をするかを決定する委員会であってほしい。(介護分野の例題を説明)

【部会長】

いろんな分野で委員会が立ち上がって横に並んでくると中身の議論と、進行を管理する立場とが混同してくる。進行管理部会では事業の進捗状況を管理してきたが、今後は進行管理を行うのか中身も議論するのか。この組織構成だと曖昧になってくるのではないかと。

部会、組織が増えてくると復興推進委員会では何をやるのか。やる気が湧いてこないのではないかと。事務局ではどう考えているか、もう一度組み立てて来年度の進め方について提案してほしい。

【事務局】

来年度としては、実行できる部分は担い手と共に具体的な検討をしてもらうのがポイント。全分野を網羅的に大人数でやるというよりは、フットワークを軽い形でしぼった分野を進めたい。具体的に検討、実行段階に入っている分野については、その委員会にお任せしたい。

【委員】

前の議題となるが、まちづくり委員会の中間とりまとめについて、意見を反映させる時間（日程）はないのか。

【部会長】

今年度は難しい。まちづくり委員会で詰めた中身になっているので、来年度以降になるだろう。

【事務局】

避難指示解除の前からリスク管理について認識しなければいけないというところに、何か加えられないかを部会長、委員長に提案したい。

【委員】

大事な部分なので、まちづくり部会の方に了解をえずに載せることは出来ない。

【部会長】

まちづくり検討部会の部会長一任となっているので、部会長が必要性を認めれば一部書き換えられるのではないかという説明で、それをまちづくり部会がどう判断するかだと思う。

個人的感想では、まちづくり計画の中にリスクを書き込む必要はないのではないか。役場が別途用意すればよいだけで、まちづくり計画書としてはこれで完結しているのではないか。

【委員】

ビジョンなら良いが、計画では前提によりいろいろ変わってくるので、リスクについて記載しないのは危険だと思う。

【部会長】

リスクは大事な話だが、まちづくり計画書に書き込む必要があるかどうか。他市町村で書き込んでいる所は無いと思う。帰還者がどう避難したらよいかは別に用意すべき計画ではないか。

申し送りをしてまちづくり部会の方へ判断を委ねたい。

【委員】

どこが安全で何が安心なのかを明確にされないまま、まちづくりを計画するのか。

それを明確にしない上で帰町を促すのか。

【部会長】

逆に言うと、明確に出来ない。それぞれの安心、安全の考え方が違う。リスクについては、町、国の考え方（数値）が出ている。

【委員】

それは空間線量であって、私たちがリスクと思うのは原発事故の収束と中間貯蔵施設の影響である。

【部会長】

リスクを考えて戻りたい方がいればその選択に任せる。全員が戻ってくださいという計画ではない。戻りたくない方は戻らないわけである。

【委員】

戻って何かあった時は個人の責任となってしまうのか。

【委員】

戻った場合のリスクに対して町としての対処を用意しておかなければならないのでは。そういうまちづくりをしないといけないのではないか。

【部会長】

リスクを書き込む必要は無く、平成 29 年 3 月までに別途役場が用意すべき内容である。

【委員】

まちづくり計画と並行して防災計画を立てていく事が重要という理解でよいか。

【委員】

帰町前提でまちづくりを進めて後からリスクについて考えるというのはまずい。

「このような安心・安全があるから戻ってきてほしい」と訴えなければならない。

【委員】

学校の例を挙げさせていただく。双葉郡の中高一貫校について、危険な原発のある場所に子供達を行かせるのか、核シェルターを備えたらよいのでは、との意見が出ていた。核シェルターが必要なようでは危ないだろうという意見もあり、安全・安心と言える環境ではない。しかし、県としては、何かあれば広野小学校へ集まれば良いという考えで一貫校についての議論を進めてきた。以上の学校の例を踏まえても、帰町を進めるのであれば何らかの数字、方向性がなければ議論が進んでいかないので、リスクについては申し合わせ事項として、後から答えられる様にしておけば良いと思う。

【委員】

原発事故前であれば良いが、事故を経験した状態で同じ轍を踏むような計画策定は安易である。

【委員】

国が終息宣言を出し、原発は完全に管理されていることを前提として、計画策定を進めなくてはいけない。

【部会長】

そう考えなければ帰還は実現できない

【委員】

それで、平成 29 年 3 月を押し切られてはいけない。

【委員】

原発の安全性を置いておいてまちづくりをするのであればこれでよい。しかし、3の③の中で緊急時の連絡及び避難体制が確立されているとあるのだから、それを考えたり付け加えたりしないとおかしい。でなければ、③を外してほしい。

【部会長】

H29 年 3 月までに帰町するならそれまでに準備されている必要があるということ。安全、安心の理解が人によって違う。今でも帰りたい人はいる。その方々は、今のレベルが安全、安心と考えている。本当にリスクがあると思えば帰らないし、無理に帰すような計画にはしない。

【委員】

私達はリスクを教えてもらっていない。中間貯蔵はどんなものか。30年経ったら本当に持っていくのか。こんな大事なことを教えられず、決められない。

【部会長】

リスクが明確にならないのは、どのような計画でも同じではないか。

【委員】

3つの前提条件が成立した状態になれば5000人帰すというのであれば理解できるが、それが不安定な中でH29年3月という具体的な数字が出ているのが理解できない。

【委員】

その時期までにきちんと除染してほしいということではないか。

【委員】

復興計画第一次に書き込んだ時期は動く可能性ありということでよいか。

【事務局】

目標としてどこかを設定しなければ物事を進められないため、H29年3月を設定し各種施策を進めていく。必ずその時期に解除するかは別の判断。「H29年3月＝解除」ではなく線量、福島第一原発の安定状況、生活インフラの問題などを検討し、安全を見極め、解除判断していく考え。解除は国の判断になるが以前から、町の同意無しの判断は困ると国に言っている。

【委員】

昨年の総会時にH29年はあくまで目標であり、3～4年延びるかもしれないと町長が話していた。

【委員】

町村会の動きはどうなっているか。また、賠償に対する矛盾をどこへ声を上げればいいのか。南相馬市へ確認したら水田を作付した人には賠償しない、作付してない人には賠償する。働いていない人へは全額賠償などはどうなるのか。

【事務局】

賠償の件は担当課へ確認する。町村会は体制を強化する方向となっている。

午前中の質問だが、114号線の除染について、路面および路面脇の側溝、法面を行う。法面は一定程度行うが、何mまでおこなうのかは地形によって違ってくる。

【委員】

一時立ち入りでいわき方面から入る方が富岡の検問を通るように指示された。高速で夜の森まで来ると戻る事になり、不便である。

【事務局】

4/1からはインターのすぐ近くにスクリーニング所が出来るので、戻る事は無くなる。

○その他（全体会について）

【部会長：吉岡】

全体会日程について

日 時 11月6日(水) 13:30~15:30

場 所 二本松市市民交流センター

○閉 会